

証券コード6718
2020年6月4日

株 主 各 位

第62回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示情報

- ① 連結計算書類の「連結注記表」
- ② 計算書類の「個別注記表」

アイホン株式会社

連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.aiphone.co.jp/>）に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社（7社）

アイホンコーポレーション、アイホンS.A.S.、アイホンPTY、アイホンPTE.、アイホンUK、アイホンコミュニケーションズ（タイランド）、アイホンコミュニケーションズ（ベトナム）

非連結子会社

アイホンコミュニケーションズ株式会社、GEGA ELECTRONIQUE

上記非連結子会社はいずれも小規模会社であり、各社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社（アイホンコミュニケーションズ株式会社、GEGA ELECTRONIQUE）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの……………移動平均法に基づく原価法

なお、債券のうち「取得価額」と「債券金額」との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）により原価を算定しております。

(ロ) デリバティブ……………時価法

(ハ) たな卸資産

製品・仕掛品・原材料……………主として総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

補助材料……………最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）については、当社では定率法、連結子会社では主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

工具器具備品 2～20年

リース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

当社は、金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 製品保証引当金

当社は、製品の無償修理費用に備えるため、将来発生する修理費用の見積額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑤ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(イ) 退職給付に係る会計処理の方法

i 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ii 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

iii 未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(ロ) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 表示方法の変更

該当事項はありません。

4. 追加情報

該当事項はありません。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 11,927百万円

(2) 受取手形裏書譲渡高 17百万円

(3) 土地の再評価

当社は土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

① 再評価の方法……………土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出しております。

② 再評価を行った年月日……………2002年3月31日

③ 再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額……△385百万円

なお、再評価後の帳簿価額のうち215百万円は、投資その他の資産の「その他」に含まれております。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式				
普通株式	18,220,000株	—	—	18,220,000株
合 計	18,220,000株	—	—	18,220,000株
自己株式				
普通株式	1,909,567株	204株	34,134株	1,875,637株
合 計	1,909,567株	204株	34,134株	1,875,637株

(注) 1. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 自己株式の数の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決 議	株式の種類	配 当 金 の 総 額	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	391百万円	24円	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月5日 取締役会	普通株式	408百万円	25円	2019年9月30日	2019年12月4日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当金の効力発生日が当連結会計年度後となるもの
2020年6月26日開催の定時株主総会において、次の議案を付議いたします。

株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効力発生日
普通株式	424百万円	利益剰余金	26円	2020年3月31日	2020年6月29日

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等及び安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については自己資本の充実を図り無借金経営を行う方針であります。

受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る顧客の信用リスクに関しては、当社グループの社内規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を毎期把握する体制としております。

投資有価証券の株式は業務上の関係を有する企業の株式であり、これらに係る市場価格の変動リスクに関しては、定期的に時価を把握する体制としております。また、債券に係るデフォルトリスクを回避するため格付けを考慮して分散を図るとともに、金利変動リスクを回避するため5年を超える長期の投資は行わず、ラダー型運用による利率の平準化を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

（単位 百万円）

区 分	連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額	時 価	差 額
① 現金及び預金	18,100	18,100	—
② 受取手形及び売掛金	9,371	9,371	—
③ 電子記録債権	2,087	2,087	—
④ 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	6,627	6,627	—
資 産 計	36,186	36,186	—
① 電子記録債務	435	435	—
② 買掛金	1,326	1,326	—
③ 未払法人税等	451	451	—
負 債 計	2,213	2,213	—

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金、③電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

①電子記録債務、②買掛金、③未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位 百万円)

区 分	連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額
非上場株式	869

非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「④有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 2,947円69銭

(2) 1株当たり当期純利益 145円16銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式……………移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

・時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの……………移動平均法に基づく原価法

なお、債券のうち「取得価額」と「債券金額」との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）により原価を算定しております。

② デリバティブ……………時価法

③ たな卸資産

製品・仕掛品・原材料……………総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

補助材料……………最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

……………定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～47年

工具器具備品 2～20年

② リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 製品保証引当金

製品の無償修理費用に備えるため、将来発生する修理費用の見積額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

② 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更等

該当事項はありません。

3. 表示方法の変更

該当事項はありません。

4. 追加情報

該当事項はありません。

5. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|------------------------------------|----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 8,527百万円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権・債務 (区分表示されたものを除く) | |
| 短期金銭債権 | 795百万円 |
| 短期金銭債務 | 802百万円 |
| (3) 保証債務 | |
| 以下の関係会社の仕入債務に対し、債務保証を行っております。 | |
| アイホンコミュニケーションズ (ベトナム) | 5百万円 |

(4) 取締役及び監査役に対する金銭債務
短期金銭債務 3百万円

(5) 受取手形裏書譲渡高 17百万円

(6) 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

① 再評価の方法……………土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出しております。

② 再評価を行った年月日……………2002年3月31日

③ 再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額……………△385百万円

なお、再評価後の帳簿価額のうち215百万円は、投資その他の資産の「その他」に含まれております。

6. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高
営業取引（売上高） 7,345百万円
営業取引（仕入高等） 11,613百万円
営業取引以外の取引 139百万円

(2) 研究開発費の総額 3,328百万円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当 事 業 年 度 期 首	増	加	減	少	当 事 業 年 度 末
普 通 株 式	1,909,567株		204株		34,134株	1,875,637株

(注) 1. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 自己株式の数の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分によるものであります。

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位 百万円)

繰延税金資産	
貸倒引当金	0
たな卸資産	232
未払賞与	501
未払費用	90
未払事業税	44
未払事業所税	9
製品保証引当金	131
退職給付にかかる負債	20
未払役員退職金	42
減価償却費	1,507
投資有価証券評価損	219
会員権評価損	21
土地	145
その他	141
繰延税金資産小計	3,106
評価性引当額	△557
繰延税金資産合計	2,548
繰延税金負債	
圧縮記帳準備金	△3
その他有価証券評価差額金	△683
その他	△32
繰延税金負債合計	△719
繰延税金資産の純額	1,829
再評価に係る繰延税金資産	212
評価性引当額	△212
再評価に係る繰延税金負債	△118
再評価に係る繰延税金負債の純額	△118

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金は 本出資	事業の内容 または職業	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	アイホンコミュニケーションズ (タイランド)	タイ チョンブリ県	350 百万バーツ	製造業	所有 直接 100.0%	当社製品の 生産	製品・半製 品の購入等	7,781	買掛金 未払金	552 2
子会社	アイホン コーポレーション	アメリカ ワシントン州	82,500 米ドル	卸売業	所有 直接 100.0%	当社製品の 販売	製品の販売等	4,752	売掛金	301

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
2. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金は 本出資	事業の内容 または職業	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	石田喜樹	—	—	当社監査役	被所有 直接0.0% 間接0.0%	特許出願に 関する手続等	弁理士報酬 等の支払	17	未払金	3

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 弁理士報酬については、一般的な取引条件を考慮しながら、交渉の上で決定しております。
2. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 2,544円98銭
- (2) 1株当たり当期純利益 94円23銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。